

令和3年10月

学生 各位

国際文化研究科長

日本学生支援機構奨学金

令和3年度大学院秋季入学者に係る第一種奨学生・第二種奨学生の申請について

このことについて、秋季入学者（2年次以上も可）で令和3年10月より日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する者は、下記に留意し所定の手続きを行ってください。

記

■ 提出書類

1. 2021年度スカラネット入力下書き用紙の写し
※教務係窓口で配付しますので、下記提出期限に間に合うように、教務係窓口へ受け取りに来てください。
2. 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書
※ 本人控とともに提出すること。
3. 学生本人及びその配偶者の収入を裏付ける各種証明書（源泉徴収票や確定申告書(控)等）
※ アルバイト収入のみの場合で、明細等収入状況が明確に分かる書類が手元がない場合、アルバイト先に令和2年中の収入についての証明書の作成を依頼し提出すること。
4. 収入計算書（父母等からの給付額がある場合は、給付者の自署が必要）
5. 成績証明書
 - ・ 博士課程前期2年の課程入学者は学部の成績証明書
 - ・ 博士課程後期3年の課程進学・編入学者は前期2年の課程（修士課程）の成績証明書※ 本研究科からの進学者は提出不要

提出先：国際文化研究科教務係 提出期限：11月5日（金） 期限厳守

■ 記入上の注意

1. 身分は令和3年10月1日現在とし、記入年月日は10月1日以降としてください。
2. 収入を証明する書類は、本人・配偶者（定職収入がある場合のみ）について、必ず提出してください。アルバイト収入のみの場合で、明細等収入状況が明確に分かる書類が手元がない場合は、アルバイト先に令和元年中の収入についての証明書の作成を依頼してください。

【注意事項】

- * 提出期限を過ぎての書類の受理は一切行いません。
- * 「人的保証」を選択した場合、申し込み時に選任した連帯保証人とは別に、返還時に保証人を選任する必要があります。なお、65歳以上の者を保証人として選任することはできません。
- * 「機関保証」を選択した場合、月々保証料がかかります。